

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 石川県宝達志水町
本事業の担当部局名 企画情報課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	一般コース				
関連事業メニュー	4.1 結婚新生活支援事業（一般コース）				
個別事業名	宝達志水町結婚新生活支援事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	事業開始年度	令和3年度
総事業費(A)(円)	600,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	600,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	600,000				
費用内訳 (円)	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	＜自治体における少子化対策の全体像＞※全事業共通 令和2年度から実施してきた「第2期宝達志水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」から、結婚・出産・子育てへの支援を一層強化した「第3期宝達志水町創生総合戦略」を策定し、令和7年度より実施する。今後も子育て世代に寄り添った支援を行う。 また、結婚新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行う。				
	＜本個別事業の位置付け＞ 結婚生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行うもの。				

個別事業の内容

1. 概要

【対象費用】

☐ 住宅取得費用

☐ 住宅リフォーム費用

☐ 住宅賃借費用

☐ 引越費用

【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

所得要件

国基準

夫婦の合計所得が500万円未満

自治体独自基準

年齢要件

国基準

夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯

自治体独自基準

【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

29歳以下の場合

国基準

各費用に係る合計が60万円

自治体独自基準

39歳以下の場合

国基準

各費用に係る合計が30万円

自治体独自基準

【その他独自要件】

2. 申請見込

①新規世帯見込

1

世帯

上記のうち

ともに29歳以下

1

世帯

その他

0

世帯

②継続補助世帯見込

0

世帯

(継続補助規定の有無)

無

【世帯数積算根拠】
申請見込については、令和3年度から令和5年度の等事業における支給実績を引用。(参考)

【令和6年度申請状況】 実施中

申請世帯数見込

2

世帯

～12月(実績)

1

世帯

1月～3月(見込)

1

世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)

1

世帯

×

600,000

円

=

600,000

円

(その他)

0

世帯

×

300,000

円

=

0

円

(継続補助)

0

円

合計

600,000

円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

3. 広報の実施予定

婚姻届出窓口チラシを置き、幅広く対象世帯に事業内容を周知する。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	年間出生数		人	55 (R5)	38 (R5)
	不妊治療費助成申請件数		件	80 (R6年度)	65 (R5年度)
	婚活支援事業による婚姻数		件	20 (R6)	2 (R5)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.35 (R4)	
	婚姻件数		件	16 (R5)	
	婚姻率			1.34 (R5)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
		(アウトプット)			
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100 (R7年度)	—
		(アウトカム)			
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	80 (R7年度)	0 (R6)
	②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80 (R7年度)	100 (R6)